

平成 27 年度 第 1 回京丹後市総合教育会議 会議録

- ・日 時 平成 27 年 6 月 12 日（金）午前 10 時 00 分～午前 11 時 15 分
- ・場 所 京丹後市役所（3 階）302 会議室
- ・出席者 京丹後市長 中山 泰
京丹後市教育委員会 委員長 小松 慶三
同 委員長職務代理者 文珠 清道
同 委員 森 益美
同 委員 野木 三司
同 委員（教育長） 米田 敦弘
- ・次 第
 - 1 あいさつ
 - 2 説明
教育制度改革の概要及び京丹後市総合教育会議の設置について
 - 3 議題
 - (1) 大綱の策定について
 - ①本市教育の当面の課題
 - ・京丹後市教育振興計画と大綱について
 - ②教育委員会と市長との連携が必要な主な課題
 - ・市長マニフェストの推進について
学校等再編の推進、小中一貫教育の推進、学校支援ボランティアの拡充ほか
 - (2) 教育振興のための重点的施策について
 - ・学校支援ボランティアなど“地域社会をあげて子どもたちを育ていく教育”への支援について
 - 4 その他
 - 5 閉会
- ・傍聴人の人数 2 人

(企画総務部長) ただいまから平成27年度第1回京丹後市総合教育会議を開催いたします。本会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第1条の4第1項に基づき、本市の教育の振興に資するため設置するものでございます。

本日の司会進行を務めさせていただきます企画総務部長の木村でございます。どうぞよろしく申し上げます。

それでは、開会に当たりまして、市長からご挨拶を申し上げます。

1 あいさつ

(市長) 今日は第1回の京丹後市総合教育会議ということで、お忙しい中皆様にはお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。日頃から委員長はじめ委員の皆様には本市の教育を発展させていただくうえで、大きなご貢献をいただいております。本当にありがとうございます。

さて、この総合教育会議は、地方教育制度改革によって、総合教育会議を設けると、ついでに、首長が主催するというところで、設置をどの自治体もするというところでございまして、本市として第1回の会議を開かさせていただくことができました。

この会議に期待されているのは首長も選挙を通じて民意の反映ということは認められている、同時に教育委員会においては、自主的・主体的な運営がこの法律上も求められているということの中で、市全体として子供たちを中心に置いて、教育の効果、実効を如何なく発揮していくうえで、意思疎通を掲げさせていただいて、そして、今申し上げたような両立ということが非常に重要なことであるわけですが、そのための場としてですね、我々は日頃から、こういう場にかかわらず意思疎通をいろんな機会ですべてさせていただいておりますので、そういう意味では、先取りしたような運営を予ねてからさせていただいているということであると思いますけれども、そういうような実態を踏まえながら、今後ともこういう場を活用して、またこういう場以外でもですね意思疎通をさせていただいて子供たちを中心に置いた教育の発展につながりますように、共にご尽力させていただきたいと思っております。

今日はどうぞよろしく申し上げます。

(企画総務部長) ありがとうございました。

それでは次第の2、この度の教育制度改革の概要及び京丹後市総合教育会議の設置につきまして、事務局から説明させていただきます。

2 説明

教育制度改革の概要及び京丹後市総合教育会議の設置について

(企画政策課主幹) 失礼します。企画政策課の服部と申します。どうぞよろしくお願
いいたします。

資料1-①をご覧くださいませでしょうか。こちらに本会議の設置につきまして、要綱を次のように定めていますので、主な部分について申し上げます。

まず第1条で設置のことを謳っています。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第1項の規定に基づき、京丹後市の教育の振興に資するため、京丹後市総合教育会議を設置するという事です。

続きまして、所掌事務を第2条に謳っています、総合教育会議は次に掲げる事項に関する協議及び事務の調整等を行うということで、3点あります。

まず1点目は、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定に関する協議。それから2点目に、教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策。3点目に、児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置ということですが、ここで言っているのは、例えば、あつてはならないことなのですが、いじめ問題によって児童生徒等に怪我や自殺があった場合ですとか、通学路での交通事故が発生した場合を想定しています。

第3条、組織ですが、総合教育会議は、市長及び教育委員会をもって構成するという事です。

第4条では、総合教育会議については市長が招集し、市長が議長となる。それから教育委員会は、その権限に属する事務に関して協議をする必要があると思料するときは、市長に対し、協議すべき具体的事項を示して、総合教育会議の招集を求めることができるというふうに謳っています。

それから、会議の公開ということで、次のページをご覧くださいませでしょうか。第6条に、この会議は公開とする。ただし、個人の秘密を保つため必要があると認めるとき、又は会議の公正が害されるおそれがあると認めるときその他公益上必要があると認めるときは、非公開とするということです。

それから会議録の公表について第7条で謳っています。市長は会議録を作成し、公表するという事です。議事録の公表については、会議に出席した構成員及び意見聴取した者による議事内容の確認後、非公開とした部分を除きまして、市ホームページ上に掲載することにより行うことにしています。

第8条で調整結果の尊重を謳っています。総合教育会議において、構成員の事務の調整を行った事項については、当該構成員は、その調整の結果を尊重しなけ

ればならないということです。

附則で、この告示は、平成27年4月1日から施行するということです。

資料1-①の説明は以上で終わらせていただきます。

資料1-②については、構成員の名簿をつけさせていただいています。

資料1-③をご覧くださいませでしょうか。こちらは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部の概要です。皆様もご存知かと思しますので改めてなるとは思いますが、ポイントだけ確認させていただきたいと思えます。

趣旨については、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携の強化を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しを図るため、地方教育行政制度の改革を行うということです。

概要については、大きく3点とその他ということで、まず1点目は、教育行政の責任の明確化。2点目は総合教育会議の設置、大綱の策定。それから3点目は、国の地方公共団体への関与の見直しということです。

主なものを申し上げますと、1番目の教育行政の責任の明確化につきましては、教育委員長と教育長を一本化した新たな責任者、新教育長を置くということが謳われています。教育長は、首長が議会同意を得て、直接任命・罷免を行うということ。教育長の任期は3年、委員は4年ということです。

2番目の総合教育会議の設置、大綱の策定というところですが、3つまるぼつがありますが、真ん中のまるぼつの部分です。首長は、総合教育会議において、教育委員会と協議し、教育基本法第17条に規定する基本的な方針を参酌して、教育の振興に関する施策の大綱を策定するということです。教育基本法第17条とは教育振興計画を指しています。

3番目の国の地方公共団体への関与の見直しのところですが、こちらの方は、いじめによる自殺の防止等、児童生徒等の生命又は身体への被害の拡大又は発生を防止する緊急の必要がある場合に、文部科学大臣が教育委員会に対して指示ができることを明確化しています。この法律の改正は27年4月1日ということです。

それから中身の方はご覧いただけたらと思えますが、6ページをご覧くださいませか。本日議題にもありますが、大綱の策定についてポイントのみ確認させていただきたいと思えます。

6ページ下の(1)大綱の定義というところですが、大綱は、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものであり、詳細な施策について策定することを求めているものではないということです。それから、教育の課題が地域によって様々であることを踏まえ、地方公共団体の長は、地域の実情に応じて大綱を策定するというものです。

続きまして7ページをご覧ください。7ページには大綱が対象とする期間については、法律では定められていないが、地方公共団体の長の任期が4年であることや、国の教育振興基本計画の対象期間が5年であることに鑑み、4年から5年程度を大綱の対象とする期間に想定しているものです。

それから8ページの(3)地方教育振興基本計画その他の計画との関係というところです。地方公共団体において、教育基本法第17条第2項に規定する教育振興基本計画その他の計画を定めている場合には、その中の目標や施策の根本となる方針の部分が大綱に該当すると位置づけることができると考えられることから、地方公共団体の長が、総合教育会議において教育委員会と協議・調整し、当該計画をもって大綱に代えることと判断した場合には、別途、大綱を策定する必要はないということが謳われています。

簡単ですが、今回の教育制度改革の法律の概要についてご説明させていただきました。以上です。

(企画総務部長) ご質問などがございますでしょうか。

それでは、次の議題に入ります。先ほどの本市総合教育会議設置要綱第4条の規定により、市長が議長となりますので、市長、よろしくお願いします。

3 議題

(1) 大綱の策定について

①本市教育の当面の課題

- ・京丹後市教育振興計画と大綱について

②教育委員会と市長との連携が必要な主な課題

- ・市長マニフェストの推進について

学校等再編の推進、小中一貫教育の推進、学校支援ボランティアの拡充ほか

(市長) それでは議長として進めさせていただきます。

まず、議題(1)大綱の策定について、①本市教育の当面の課題、②教育委員会と市長との連携が必要な課題について、でございます。

最初に事務局よりご説明申し上げます。

(教育総務課長) 失礼します。教育委員会教育総務課の中村でございます。

本市教育の当面の課題について説明させていただきます。

教育委員会では、学校教育・社会教育も含め、課題を整理し、また市民にもアンケートに協力をしていただくなどして、各種関係組織の方々20人に委員になっていただき、約1年間にわたり審議も重ね、今後10年間の教育の振興を図る

ための基本的な計画「京丹後市教育振興計画」をこの3月に策定したところをご紹介します。この計画の概要を説明させていただくことで、課題としての説明に替えさせていただきたいと考えています。

それでは振興計画の内容を簡単に説明させていただきます。お手元の資料1-②の12ページをご覧くださいと思います。ここに基本理念を謳っています。基本理念として、「教育は、人生を豊かに、幸福にするためのものにとどまらず、これからのふるさと京丹後を担う「人づくり」であり、そのことは、まちづくりの根幹」として捉えています。このことから、京丹後市が目指す教育を、「心豊かにたくましく 幸福な未来を切り拓く力を育む教育」、2点目に「ふるさとへの愛着と誇りをもち 新しい価値を創りだす力を育む教育」ということで、この2本柱を理念として定め、実践へ移していくこととしています。

13ページになりますが、それぞれの視点を掲げています。京丹後市の教育振興を図っていくうえで最も重要視している小中一貫教育の推進を基礎とした確かな学力と社会を生き抜く力の育成という視点、もう1点は、生涯にわたって市民が学び続けることのできる環境づくりを推進するという視点です。

今言いました小中一貫教育につきましては、ここ数年、京丹後市教育委員会で最重点を置いて取り組んでいる大きな課題であります。

続いて14ページをお開きください。先ほど申しました目指す教育を進めるため、7つの重点目標を掲げています。その実現を図るための基本的な施策の方向性を示して進めていくことを図式化したものです。

全体の概要だけですが説明させていただきますと、重点目標1には、幼稚園と保育所の連携や職員の育成、小中一貫教育のスタート地点として、小学校へつなぐためのカリキュラムの開発など、就学前教育また保育環境の充実を目標として掲げています。重点目標2は、小中一貫教育の根幹部分であります学力さらには生き抜く力の育成を、重点目標3には、施設整備のみならず、学校内や登下校での見守りやボランティアによる学習支援なども含めた子どもたちの教育環境の充実を図ることを重点としました。重点目標4では、生徒指導や教育相談、家庭や地域との連携により豊かな人間性や社会性を育むことを目標に掲げているところでありまして、この重点目標1から4までを小中学校時期での重点目標とさせていただきます。

また、重点目標5から7までは、生涯学習社会の基盤づくりとして、社会教育、歴史文化、社会体育の振興を掲げております。特に、歴史文化の活用では、ふるさとへの愛着を高めるための学びとして「丹後学」と題して、子どもの頃から学び続けるよう授業の中に組み入れるなど、ふるさとの大切さと誇りを掲げているのも、京丹後市教育の中の特徴とも言えます。

以上のような重点目標に対して、それぞれ必要とする施策を設けてそれらに数

値目標を設定することで、毎年達成度と課題を検証しながら達成に向けた取り組みを進めていきたいと考えているところであり、この計画を基本として、教育委員会として京丹後市の教育の振興、環境整備を推進していきたいとしているところでございます。

次につけております資料2-②は、第2次京丹後市総合計画の子育て、教育に関わる部分の抜粋です。市の総合計画との整合も図りながら教育振興計画をまとめてまいりましたので、趣旨は同じとなっています。

この間、子育て支援としての幼稚園・保育所の一体化、放課後児童クラブの拡充ですとか、学校の適正規模を確保する再配置計画の推進、そして学校教育改革構想に基づく小中一貫教育の推進を図ってきたところで、振興計画にも謳っていますが、総合計画の中でも今後に向けての振興策をここで謳っています。

次に、資料2-③につきましては、市長マニフェストの中で「人づくり」として「教育のまちづくり」に関する部分を抜粋して検証しているものです。

①は、学校と保育所の再編を推進するという項目ですが、学校再配置計画も、来年度のいさなご小学校再配置により完了ですし、保育所についても、再編計画を推進してきたところで、今年になって、かぶと山、峰山、弥栄のこども園が開園し、予定通り計画の終了を迎えたところです。

②の項目では、小中一貫教育については、平成24年度策定の学校教育改革構想に基づき、就学前から10年間を見通した一貫教育を進めるという目標の下、昨年度の峰山・網野中校区を皮切りに、今年度から大宮中学校区で開始したところですし、28年度からは残る丹後、弥栄及び久美浜中学校区でも実施することとなっていますので、市内全中学校区での小中一貫教育体制に向け着々と準備が進めているところです。幼保一体化についても、子ども園の開園に伴い、保育と幼稚園教育の一体的な推進を図る体制整備も進めてくることのできたところです。

③は、学校支援ボランティアの取り組みですが、毎年着々と登録者数が増加しているところでもあり、昨年度末には470人に達しました。このあとの議題で、地域で支える子どもたちの環境づくりについてご協議いただくこととなりますが、このことについてもより多くの市民のみなさんのご参加をいただき、推進しているところであります。

以上、長くなりましたが、「今後の教育の振興について」に関して、教育分野の現状や課題等を説明させていただきました。

(市長) ありがとうございます。

議題(1)について、ご質問も含めまして、意見交換をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(米田委員-教育長-) 学校再編というのが、この所の非常に大きな課題でして、その流れの中でどういう改革をしていくのか。それから小中一貫教育という流れになってきたのですが、そうなった経緯というのが、平成19年に学校再配置にとりかかって、21年春に各地区へ説明に回った時に、課題等いろいろいただきました。その中で一番教育委員会として、こたえたことというか、なるほどと思ったことが、「数合わせの統合だ。一緒にすることで、どんな新しい教育をつくっていくんだ。」という意味の質問をいただいたわけですが、確かに学校の教育は指導の重点とか、そういうのは持っていますから、学校がどう変わるか、どうゆうふうに変えていくということではないのです。けれども、言われたら、その通り、なら一緒になるということで、どのようにしていくかが一番課題だったというように思っています。

そういった中で、いわゆる、答申にいただいた中に、中高一貫教育、小中一貫教育、それから通学、学校の選択制も含めて、京丹後市の独特なユニークな取り組みをすべきというようなことがあって、こういう取り組みに移ってきたということでもあります。途中では、それが後づけではないのかというようなことも説明会の場で聞いたわけですが、結果的にその通りで、後づけであったわけですが、そういう意見を聞く、それからパブコメは300件を超えるという京丹後市の中では一番多いと思います。そのほとんどが反対の中で、今言いましたようなこともありました。京丹後市で後づけと言われながらも、どういう形の教育を模索しなくてはいけないか、ということで、今の小中一貫教育を、学校の方も理解して頂いて、そのことで忙しくなって、申し訳ないと思っているのですが、一生懸命やってくれました。

この前の土曜と日曜に中学校が合唱祭をしたんですが、小学校の6年生を招待する、6年生の子供も含めて全員で合唱するというのは、本当に温かいムードだと思って、課題はまだまだあるんですけども、このムードを大事にしていかなければならない。

その時によく言った言葉が、新しい学校づくりであり、新しい地域づくりであるということを訴えてきたわけです。ですから、新しい地域づくりというのが、学校支援や地域の方々の力を借りながら、子供を見ていく、いわゆる、教育のまちづくりという視点で、どのようなことをしていくか、ということも考えていかなければならないと思っています。

(小松委員長) そうですね、僕自身も19年、再配置の検討委員会分科会の座長に就かせていただいて、自分の思っていることを一生懸命言ってきました。その当時から考えると、本当に大きくここまでよく進んでいただいたなというのが実感です。各学校回りをさせていただいてもそういう感じがしますし、その時に小中一

貫も含めて動きをしていただいて、今日がある。当時から小1プロブレム、中1ギャップ、というよく言われていたことがありますし、今となっては、反対に施設が今日現在別れていること、また学園でやっていくというのも新しい方向になるんじゃないかなという気がしております。またいろんなところを視察しながら、小中一貫、施設一体の中ですと、どうしても新鮮味がないのかな、と一部感じている部分はあるんですが、それがほんとにいいのかどうかは別にしましても、京丹後市の教育委員会にしても、検討分科会、本当によくここまで市事務局がここまで進めてきていただいたなと思うのが実感であります。

(文珠委員長職務代理者) 委員長がおっしゃられた通り、この再配置によりまして、小中一貫というのが進められてきた、これは本当にすごいテーマだということを実感しながら今日まで来たという実感がございます。今、峰山学園、大宮学園とか看板が上がってますけど、よそから来られた方が「あれは何だ？すごいことが書いてあるじゃないか」と言って尋ねられたことが2、3回あります。小中一貫ということを進めているんです、とお答えできる。学校の小中一貫教育での成果というのが非常に表れてきていると思いますし、学校もそうです、また生徒にとってもそうですし、また地域、PTAのみなさんも、今までと違った校区の中で、自分たちはどう考えてやっていったらいいのかということ問い直す、いいきっかけができたんじゃないかなという気がします。そのことがエネルギーに変わって行って、さらに学校支援や地域の活性化ということになっていけば、先ほどの基本計画にありました、教育とは、人づくり、まちづくりということで、これは教育委員会だけじゃなくて、市長の思うところであると思いますし、総合計画にもそううたってあると理解しております、ですからそのへんは同じ方向で、うまくリンクして進んでいく、進んでいっているんだなと実感しています。

(野木委員) 私は、再配置の計画の終盤に、この教育委員にという任命がありまして、その苦勞というか、そのあたりを知らずにこのポジションにいるんですけど、今おっしゃられた、すごくいい意見をいっぱい聞かせていただいて、そういった中で、ただやっぱり課題も見えてきていると思っています。それは現場が本当に大変だなという意見も聞かせていただいています。例えば幼保一体の施設の職員さん方の御苦勞というのも視察に行かせていただいたときも聞きましたし、職業柄女性との関わりがある仕事をしていますので、個人的な話で、大変なのですよという話は聞かせていただいているところがあります。そういったところを、この教育委員会の会議の中で私が意見として言わせていただく、これまでも少し意見は言わせていただきましたし、そう言った意見を言っていくつもりであります。

それと、この振興計画の中のものに関しても、全て進んでいる状況が分かっているというわけじゃなくて、完成したものを見させていただいて承認したものとして、私は「食育」という部分をもう少し、クローズアップして反映してほしいか

ったという気持ちも実は正直な気持ちとしてありました。食育というのは、栄養とかどうとかということではなくて、地域の事情も分かりますし、国際的にどうなっているかとか、いろんな歴史的なこと、いろんな分野を学ぶ、非常に有効な手段だと思っておりますので、今後もこういった計画ができてきますけども、委員としての意見は今後も言わせていただこうと思っています。

(森委員) 私は、母の立場という観点で、再配置がされたらどうなるのかな？というすごく不安もあったのですが、一方、3年経ったりとか、去年、今年、初めて再配置で一緒になった学校の様子を見せていただくと、逆に大人が思っていた以上に子供の方が馴染んでいて、親の不安の方が大きいというか、親の方が馴染めてないんじゃないかなという思いや、父兄の話を聞いていると、父兄同士の繋がりみたいな、やっぱり地域性があるのかなという感じがする。ところが子供は全然そんなことは気にしてなかったりして、私も合唱祭を見せていただいたんですけど、迫力あるし、少人数でする良さもあれば、やっぱり大勢で経験をすることはすごく大事じゃないかと思う。私は弥栄町、京丹後で生まれ育ったんですけど、一歩外に出ると、どうしても小っちゃくなりがちだったと思うんです、内気とかという問題じゃなくて、やっぱり地域性かなというふうに思うんですけども、それが子供のころから大きい所、大勢の所でもまれる事で、少々自分を出すところがあったり、いろいろ考える場面があるということはすごくいいことだと思っています。だから、再配置で学校がなくなるのはどうかな、母校がなくなるのはどうかな、いろいろな不安、地域の方も、もちろんですし、親もそうですけれども、あったんですけども、今となっては、いいことばかり言いますが、よかったと思っています。逆に小さい学校で残っている子供たちの方が、今度ちょっと余計に萎縮したりしないかなとちょっと不安もあったりとかするんですけども、それは親が大人が考えるよりも子供の方が馴染むかなと期待を持っております。なので、いろんな計画を見せてもらった時に、地域のつながりの大事さが痛切に感じてくるというか、大人の中でも知らん顔をしていたら、全然関わりも持たなければ、普通に生活ができるところを、いかに地域のつながりで関わりを持って、地域が盛り上げられるか、子供を守れるか、子供を育てられるか、というところで、すごく地域のつながりの大事さというの痛切に感じております。

(中山市長) ありがとうございます。私もマニフェスト掲げさせていただく中で、人づくりということで、教育のまちづくり、全市をあげて子どもたちを育み、大人たちも生涯通じて学びを深める教育立市へということで、学校再編、保育所再編の問題ですとか、小中一貫教育、幼保一体化の課題ですとか、あるいは学校支援ボランティア、また郷土への愛着を深める教育環境づくりなどの課題を掲げさせていただいたとこなんですけど、この間、今皆様からお話しありましたように、マニフェストもしっかりと受け止めていただいて、学校再編の問題、小中一貫の間

題をはじめ、様々な課題を教育委員会を中心にしっかり進めていただいて、本当にありがたく思っております。またそれも、冒頭ちょっと申し上げましたけど、日ごろから毎年、こういう場に限らず、定期的に意見交換させていただいて、こちらの民意を受け止めて、あるいは市政全体を所轄させていただく立場から、当然教育は重要な分野でありますので、問題意識を申し上げて、いろんな意見交換をさせていただく中で、受け止めていただいて、実行させていただいた。教育委員会を中心にさせていただきながらも、そういう意味での共同作業でもあったのかなというふうに思っております。とりわけ、学校再編というのは、教育長はじめ新しい地域づくりという、跡地も含めて地域づくりの観点、まちづくりの観点というのが非常に、同時にある問題、もちろん子どもたちを第一にしながらということなんですけど、そういう問題が同時にある問題で、かつ、説明会も一緒にさせていただきながら、一緒になって共同作業をさせていただいたということだと思いますし、そういうことを積み上げてきて、教育振興計画も作っていただきました。そういうような日ごろの意思疎通の中で、いろんな住民の皆様、教育委員会を中心に住民の皆様の意見等、反映させていただいて、作っていただいたということなので、そういう意味ではこの間の住民の皆様との、そして行政部局との共同の作業の計画でもあるのかなというふうに思っております。

話を少し戻すと、大綱をどうするかという課題もあるわけですが、基本的には教育振興計画がそういう作業の結果、出てきたアウトプットだという、私もいろんな思いを作業の途中で意見交換させていただく中で、入れさせていただくような機会もいくつかいただいていた結果ですので、基本的には、この教育振興計画が大綱であるという方向は皆さんと共有できると思いますし、その上で、例えば大綱としながら、教育振興計画を基本とするとして、あと1、2例えば留意するような、食育をどうするかとかですね。いじめのことはすでに共同の場がありますので、森さんおっしゃられた、地域で子供を守っていくんだというのは、教育振興計画とはまた別の地域の立場からも子供を守っていくんだというのは、いじめの会議を共同で持たせていただいているように、首長部局からも関わりを明確にしてもいい課題でもあるのかなというふうに思います。そういうようなベースを持ちながら、あとこの点、この点、みたいなものをどう合意をして、入れていくかどうかという感じかなと思っているんですけども、そういうことなど含めて何か、今日は最初だから、今日、結論ということじゃなくて、いろんな問題意識をお互いに出していただいたらいいんじゃないかなと思います。これ以外に何もない形にするのか、先ほど申し上げたような少し、1、2少し運営にあたってはこういうことを留意してやっていこうということを1、2加えるようなことが相応しいかどうか、そういう事も含めてまた今後ご議論いただいたらいいんじゃないかなと思います。

(小松委員長) 原則的には、この形を踏襲した中で、そこに付加すべきことがあれば、もう一度その部分について検討を加えていただくという形で一番いいんじゃないですかね。大綱に代えるどころ、大綱に代えると判断した場合には大綱を策定する必要はないとありますけど、せっかくここまで、していただいたので。

(中山市長) 法律で置いていただいて、両者の意思疎通をとというようなことが要請されている中で、安易にはないんだという経過も、なんでこれをもって大綱に代えるんだという、原則としてということについても趣旨をいくつか整理して、こういうことなのでこうしておく、ということで計画をもって代えるんですよと書いていた方が、見た目にもちゃんと法律の趣旨を受け止めてお互いが意思疎通しながらやった結果がこうだから代えるんだなというのがわかるような形にして出しておくということも必要じゃないかなと思います。その上でベースとしてやっていく、それでもって、それだけなのか、あるいは繰り返しますけど、付加的にあるのか、あるいは1、2運営上の力点をこれの計画の実施に当たってはここを留意してとか、どうしてとかというのが一つ、二つ、三つあってもいいのかもしれませんですね。

(米田委員-教育長-) そう思いますね。振興計画を作っているから、これを大綱にというような、たまたまあるものを出したという意味でなしに、そういうことも検討しながらの方がいいですね。そのことは賛成です。

(中山市長) 大きな方向感としてはそういうようなことで、今後、議題(1)については進めさせていただくということでよろしいでしょうか。

(全委員) はい。

(米田委員-教育長-) そこで、やはり今一番、京丹後で入れていかなければならないと思うのは、地方創生の関係で、目標の人口。どうしなければいけないか、ということで、僕がうれしいなと思った言葉がありました。30歳の成人式で、よそから帰ってきた子が、「丹後は温かい、人の繋がりがいい」と言うんですね。それから、別の場では、丹後がいいということはよく聞くんですけども、丹後の人とのコミュニケーション、これが非常にいいと。よそから帰ってくる子に、なぜ丹後と聞いたら、そう言うわけですね。となると、今小中学校の教育の中で、どういうことができるかなということを考えてみると、今市長も少し触れられましたけれども例えば地域子ども教室というのがあって、これは6町にできました。お父さんお母さんたちが、子どもたちを集めていろんなことをしておられるわけですね。その中で丹波のオリーブの会は、宿泊学習をしておられて、数日間泊めて、そこから学校に行く、というような取り組みもしておられるところがある。そういうような経験があるとか、また、学習家庭教育の支援チームというのがありまして、お父さんお母さんたちが、子育てに悩んでおられる人と一緒に話をしていこうということで、これも6町にあるんですけども、子育てをしゃべる会で

すとか、そういう名前をつけて6町でそういう活動をしていって、「子育てに安心なさいよ」というムードづくりをしておられる。それから、学校支援ボランティアは、その最たるもので、この振興計画には420名と書いてあるのかな、これは26年度の途中につくったので420名だったのですが、26年度としては470名になっています。ボランティアをされている回数なんかも、すごい回数をしていただいています。そうゆうことで、学習支援の取り組みもありますし、放課後わくわく学習ということで、去年ぐらいから始めたのですが、公民館を使って地域の方々に付いていただきながら、小学生たちを見てもらっている。宇川はものすごく大勢の大人の方が集まって、おやつ作りをしたりしている。そうしたことを見てみると、こうした取り組みが子どもたちの記憶、印象の中に残って、やがて故郷を離れても、故郷が良かったなとなってくる。そういうことで、こういう事業を、予算の方も無理を言うことになると思いますが、充実していくことが、目標に近づく一つの教育ができる方策でもあるという気もいたします。

(中山市長) 議題(2)に入りつつあると思いますが、おっしゃるとおりで、私もマニフェストで掲げておりますので、ますます特に教育長が勉学の方の支援の方も、冒頭おっしゃられましたが、そういうのもいろんな形で更に進んでいけばいいなと願っておりますので、そんなお願いもしたいなと思っております。

それでは、議題(1)はそういう方向をいただいて、今後また進めていくということでありまして、議題(2)の進行をさせていただきたいと思っております。

(2) 教育振興のための重点的施策について

・学校支援ボランティアなど“地域社会をあげて子どもたちを育ていく教育”への支援について

(教育総務課長) 失礼します。今話題にも上がっていましたが、先ほどは教育振興計画の前面部分を紹介させていただきましたが、教育のまちづくりを進めていくうえで、市民の方々の力をお借りしまして、地域をあげて子どもたちを育てていくお話が出ていますが、これが先ほどの重点目標でも触れていましたが、教育委員会としても大きな課題だと思っているところでして、今教育委員会が取り組んでいる事業をいくつかご紹介いただきましたが、そういったことも含めて今後どういった環境づくりと言うか、子どもたちを地域で支えていくような社会づくりができるか、市長部局、また、教育委員会部局で、どんな連携ができるかというふうなことを、この場でご協議をいただければと思っています。そういったことを受け、それぞれが今後の取組に生かしていくような形になればと思っていますので、ここの重点的施策につきましては、そういった観点で、子どもたちを育ていくにはどういう環境づくりが良いのかというふうなことでご意見を交わして

いただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

(市長) ありがとうございます。差し支えなければ、この議題は私の方から口火を切らせていただいて、教育と市長サイドとの連携が必要だということで、いわゆる地域とか、町の側からの教育との関わりでの重要なことということで、マニフェストにも書かせていただいていることなのですが、そのような経過もありますので、皮切りに問題意識だけ提起させていただきたいと思います。

マニフェストにも掲げておりますように、学校支援ボランティアの形で地域の皆さんがいろんな分野でそれぞれ持っておられる経験とか技術とか知識とかいったものを子どもたちの教育の中に生かしていただくような環境を学校の側にもお願いをしながら進めていただいているということでありまして、教育長のお話にもありましたように今や470名ということで、これは2年ほど前に文部科学大臣表彰もいただいたような取組です。教育の面でも、地域の面でもすごく意味があるなど、地域づくりということでも意味のあることと思います。子どもたちの教育にとって、近くのおっちゃん、おばちゃんたちが一生懸命思っていてやってくれているというのはもちろん中身はもとよりなんですけれども、私は一生懸命、自分たちのことを地域のおっちゃん、おばちゃんたちがやってくれているんだという気持ちに接することがすごく意味があるんじゃないかなと。自分に愛情をもって接していただいているんだということがいろんな意味で将来長い彼ら彼女たちの人生の中でいろんなことを経験することがあると思うんですけれども、挫折することもあると思うんですけれども、そういう時に、立ち直ってやっていくという時の糧となる部分として、目には見えない糧となる部分として、立ち上がっていく力につながっていくんじゃないかなと思う面も含めて、非常に重要なこのボランティアの授業じゃないかと思いますし、子どもたちにそうですし、同時に大人にとっても、子どもと接することでもう一度自分らの社会の在り様とかを振り返ることができる、子どもの社会、大人の社会を分けることができないわけなんですけれども、お互いがお互いの鏡だと、子ども社会は大人社会の鏡だし、逆に大人社会が自らを振り返るうえで子どもたちと接する中で、はたと気づいたりすることは大小に関わらずあるんじゃないかと思う時に、そういう意味で、大人の社会の側での地域づくりのうえでの貢献という意味でも子どもたちと接することによって、いろんな触発を子どもを先生として勉強できる部分というのはどんな大人の方にもあるんじゃないかなというふうに思う時に、そういう意味でも非常に重要だと思います。マニフェストの中にも郷土への愛着を深めるという環境をつくとありますけれども、同時にそのこと自体が郷土への愛着教育に後ろ姿でなっていくようなこととも思うので、ぜひ引き続きいろんな分野でお願いをしたい。この場を持たしていただいて、教育と地域との接点をもってやっていく意味を一番持つ大きな分野でないかなと思います。補習的な授業を行ううえでの

ボランティアも始まってきたところですので、そういうのもすごく大切なことだと思いますので、ぜひそういうことをますます広げていただくことも含めて、お願いの場ではないわけですが、そういう思いは持っております。議論のかわきりに自分なりの問題意識だけ申し上げました。

クラブの面だけでなく勉強面での支援というのも進んできたんですね。

(米田委員-教育長-) 本年度もっと広げたいと思いますが、去年、公民館にお願いしまして、3か所、公民館の方とか地域の方に相当協力してもらわないと難しいかもわかりませんが、していきたいと思っています。それから、テレビの学習というのは2月に取り組んだのですが、線を引いていない地区がありまして、視聴率はそんなに高くはなかったのですが、視聴した方の40%ぐらいは簡単すぎておもしろくなかった、あとの40%ぐらいが役に立ったと。このことの目標は基礎をわからない子に、きちっとこれしたらできるようにしようということで学校でもテキストを持ち寄って行いました。テレビを見て、よかったという感想と、もっと難しいのいいのと分かれていましたけれども、一定の反応はあったと思います。

(中山市長) 野木さんが言っておられた食育ということとはとっても大切だと思うんです。地域の側との関係で食育につながるような連携もできると面白いなと思います。

(野木委員) 食育ということになると、子どもに対する栄養とか、そっちばかりになってしまうのですが、作ったものをどういう経緯で販売していくかといった経済の仕組みだとか、海外には日本の魚をどういうふうに出産できるのかとか、できないとか、そういったいろいろな問題がグローバルに考えると生まれてきますので、丹後のものが一番素晴らしいじゃなくて、それをどういうふうに出産のものとして作っていくという、素晴らしい素晴らしいじゃなくて、マイナスの面も教えるながらいろんなものを学ぶ機会のすごいいツールだと思うんです。

(中山市長) いろんな切り口がありますよね。たとえば生きる力支援につながるような、みんな生き物じゃないですか、食は。命をいただいて生きているというような切り口から授業ができる面もありますしね。食というのは人間生活の基本だからいろんな角度から教育の貴重な題材になるという意味では大切なことですよ。

(野木委員) そういった農にかかる分野、分野でのエキスパートの方は丹後にもいっぱいいらっしゃいますので、ぜひそういった方々にボランティアとしてなのか、学ぶ場所としての場所があればいいかなと思っています。

(中山市長) 食育クラブのようなものをつくって、地域の人が日替わりの関わって

は。

(野木委員) どうしても食育となると、いつだったか講演会に行ったんですが、栄養

管理士の方々とか、給食に携わる方々ばかりいらっしやって、違う観点から質問しようとしてもなかなか度胸がなくてできないことがあったんですが、そういう部分じゃないところの切り口を提案してほしいな、こっちも仕掛けたいなと考えている。

(中山市長) そういう意味では、地域と連携して地域のいろんな立場の人がそれぞれの立場からの食との関わりをお伝えするというのはすごい教育になりますね。学校の中だけに加えて、地域との連携によって広がりが出てくる分野であるような。

(文珠委員長職務代理者) 教育委員になりました、ずっと思っていることがありまして、委員会の中でも度々発言させてもらったこともあるんですけども、学校の図書館ですね。再配置により、図書館も整理されて充実してきてると思うんですけども、その図書館の管理といいましょうか、学校図書の整理をする先生方、全校にはおられませんでしょうけれども、以前よりも頑張っておられるでしょうけれども、いかんせん人数が少ないのと、かけもちといいますか本来の業務の中での図書活動というのは大変無理なことがたくさんあるかと思えます。その中で、特に思春期におけるいい本との出会い、それを演出して進めていけるという市の方が、常駐でなくて、週に1日だけでもおられて各学校を回らなければ、すごく子どもたちにとって豊かな人生が味わえる礎になるんじゃないかなと思うわけですが、その体制を教育委員会だけ先生方だけに負わせるのは絶対無理がありますから、そういう意味でも図書司書さんがおられて楽しい図書館で楽しい本との出会いを演出していただけるような学校であつたらいいなというのは、ずっと委員会委員になって思うところがあります。

(中山市長) 子どもたちも利用するというのがベースなんですけれども、地域の側のことも考えてしまうんですけども、各町に図書館がありますけれども、そういったところに子どもたちが行きやすいような環境づくりをしていくような、行きづらい課題があるのかどうかわかりませんが、図書館というのを通じて子どもたちの教育とか、まちづくりとの関係を考えていくというのは面白いかもしれないですね。学校跡を図書館にしまして、お家にいっぱい本をもっておられますよね、要らない本を出し合って、新しい図書館を作って子どもたちも地域の人たちもみんな行けるようにすれば面白いと思う。

(文珠委員長職務代理者) 言葉を知る、ボキャブラリーがある。それは本との触れ合いの中ででてくる。僕自身もあそこよく本を読ませていただいたから、こうして言葉としてでてくる。やっぱりそれはあると思うので。子どもたちは今、なかなか読書というところから離れた状況が多いということは聞いていますし、それができれば教育委員会あげて大賛成です。

(中山市長) どこか1か所となると、移動の課題があるということがあるので、例えば、中学校単位で中学校に併設して別途スペースつくっておいて、地域の人に要

らない本があったら出してもらって司書さんはそういうのも含めて整理をしていくというのも面白そうな気がしますけれども。いずれにしても図書館を通じて地域の関わりも持ちながら子どもたちの本に触れる環境をより多様で多彩なものにしていくというのは面白いかもしれませんね。

(米田委員-教育長-) それによく似た活動をしておられるところがあって、大宮町にブームママ、ブームというのは本という意味があって、ママというクラブがあって、熱心な方が公民館に子どもを集めて本を読んだり、本を持ってきてもらったりしながら活動をしているところがあります。4、50人の子どもたちが集まるようなことも言っておられる。いろんな方法というのはあると思う。

(中山市長) いろんな地域でいろんなことをやっておられるような例を報道で聞くことがあります。また勉強もさせていただいて、問題意識を持ちながらやっていければいいと思います。

(森委員) 私は教育委員になる前に、学校支援ボランティアにちょっと参加させてもらってたんですけども、その時に週に2回でも学校に行って子どもたちと触れ合うことで、先生とはなかなか会話ができない子どもにしても、ボソボソと「今日なあ」みたいな、「おかあちゃんなあ」みたいな、そういうところからも気持ちが拾えるという言い方をしているかわからないですけども、ただ授業のボランティア、放課後のボランティアだけではなくて多方面での子どもとの触れ合いとか感じるどころ、年も大きいということもありますし、若い先生ではわからない部分をつかめたりとか、いまよく話題になりますけれども家庭内暴力であったりとか虐待とかということ、些細なところからでも見つけられる可能性があるんじゃないかなと、見方が変わるとそういう意味では言葉一つから態度一つから拾える部分があるんじゃないかなと思っています。地域のおじちゃん、おばちゃん、おじいちゃんや、おばあちゃんの目というのは、ほんとに自分とこの子どもという位置でしか見れないんですけども、たくさん目で見れるという意味では、学習だけではなくて学校を支えるボランティアとしてはすごくいいことだなあと私は感じています。私に関わっていた子どもが、家庭的には問題ないんじゃないと思ってた子どもでも、やはり何年か経ったらご両親が別れられたりとか、よくよく聞けばお母さんと子どもだけの生活だったりとかということがわかってくると、すごく大事だなあと、そこまで先生にいろいろお願いするのは心苦しいというか、そういう意味では先生も一生懸命やっただけなので、ちょっと違う目で見るとというのは、子どもたちにとってもいいことだなと思うんですね。だから、どんどんボランティアに参加していただきたいなと思います。

(中山市長) 森さんがおっしゃっていただいたようなことは、本当に素晴らしいことで、例えば、子どもたちに接する大人、地域の中でとして、地域というか学校も含めて、先生方の社会があって、もう一つはボランティアとして学校の中に入っ

ていただく地域の人たちの社会があったときに、先生方は先生方同士で、担任もあり問題意識の交換もして、それをどう子どもの教育に活かしていこうかという場はあるわけですが、ボランティアの方同士で集まって、今森さんがおっしゃっていただいたようなことをボランティア同士で話し合っ、そして「こんなことをボランティアとしては感じるんだけど」というような場があると、さらに成果がより生きていくというか、あるいは、ボランティアの方と先生方とのそういう意見交換会というのは既にあるのだらうと思いますけれども、もしないということであれば、そういうようなことを意見交換する中で、今みたいなお話をおっしゃっていただくと先生方にとっても、為になるんじゃないかと思うわけですが、そういうような組織のようなものはあるんですか。

(教育次長) 直接の会議はないですが、ただ、ボランティアの方が学校の先生と話をする機会はあります。

(中山市長) それは単発で。

(教育次長) はい。

(中山市長) それを会を設けて、あまり負担にならない範囲ですということも面白いかもしれませんね。

(教育次長) 今、小中一貫教育を進めて、峰山が一番進んでいるんですけども、峰山中学校区では地域の人たちに学校に入っ、ていただくという計画を持っ、ていて、区長さんですとか、民生委員さんですとか、ボランティアの方、いろいろな方々で地域で学校を支えようということを今始めかけさせてもらっています。小中一貫教育のコーディネーターも、可能であれば空き教室が一つあればそこに地域の方も集まっ、ていただいて、そこでいろいろなやり取りをしながら、先生方と話し合いをしながら子どもたちを一緒に育てていくという取り組みを今考えています。峰山の協議会も立ち上がりまっ、したので、具体的に進めていきたいと思っています。その中にボランティアの方も入っ、ていただく形になると思います。会長さんとか役職も決められたようです。

(中山市長) ぜひ、やっ、ていただければ有り難いので、期待します。

(中山市長) 何かほかにござ、いますでしょうか。特になければ、まず第1回ということですので、今日は、首長サイドは今日の意見をいただい、て地域政策の中に活かしていかせていただきますし、また教育委員会におかれ、てもいろいろな意味で今日の話を活かしていただけるようなことになればいいと思っ、いますし、また今後ともいろいろな機会で意思疎通をしていきたいというふうにおっ、思います。

それでは以上で、議事を終了させていただきます。進行を事務局にお返、しします。

(企画総務部長) ありがとうございます。

4 その他

(企画総務部長) 4のその他ということですが特にございませんでしょうか。

事務局としても特にありませんので、第1回の京丹後市総合教育会議を終了いたします。

本日は大変おつかれさまでございました。